



# HATAPATA

SINCE 2026

第1期 幡多地域密着型事業指定助成 HATAPATA

「 随時エントリーコース」

【 募集要項 】

募集期間 令和8年3月31日(火)~5月31日(金)16:00

ワクワクする幡多地域の未来をみんなで増やそう！

【 お問い合わせ・申請窓口 】

公益財団法人HATA

〒788-0001 高知県宿毛市中央3-1-3

Tel: 0880-79-0622(水~土 9:00-16:00)

電子メール: [hello@hata-machi.jp](mailto:hello@hata-machi.jp)

ホームページ: <https://hata-machi.jp/>

## 【はじめに】

当財団は高知県幡多地域の三原村・大月町・黒潮町・土佐清水市・宿毛市・四万十市をエリアとして活動するため2024年4月、403名の”HATA揚げ人”の皆様と共に設立し、2025年5月高知県より公益財団法人認定をいただきました。

高齢化・過疎が進む幡多地域では、課題に前向きに挑む人や組織を育て、支えることが重要です。チャレンジが広がり続けることで、地域の未来が拓かれ、課題解決につながると考え、幡多地域のための〈はたばた事業助成〉を通じ、広く社会に寄付を促し、寄付文化を創り出す取り組みとして幅広い方に参加していただくことで、ワクワクする未来を増やすことを目指しています。

### ▶地域密着方事業指定助成〈はたばた助成〉「随時エントリーコース」とは？

はたばたとは、寄付を原資とした助成事業です。

団体(任意団体も可)等が課題解決に向けて取り組む事業内容を社会に発信し、事業への賛同者を募ることで、寄付により資金集めを支援する仕組みです。

(1) 仲間集めや寄付集めを通して、申請者・団体の取り組む内容や重要性を社会に発信し、賛同する方を募ります。

(2) どんな方に向いているか

下記のようなプロジェクト実施者・団体の方におすすめします。

- ① 既に課題に取り組んでいる方: より多くの方に知ってもらいたい場合
- ② これから課題に取り組もうと考えている方: 多くの方からのアイデアが欲しい場合
- ③ 課題だけでなく、新しい価値や仕組みをつくりたい方
- ④ 取り組みに関わる人を増やしたい方
- ⑤ 取り組みに必要な資金を集めたい方
- ⑥ 寄付集めによる資金調達の知識・経験を身につけたい方

※取り組む内容や規模によっては、本プログラムではなく、他助成金や基金をご案内する場合がありますのでまずはご相談ください。

※対象となる方は下記【5 対象団体】をご確認ください。

項目	随時エントリーコース
概要 (項目1参照)	当財団のSNS・ホームページなどを活用して寄付を集める。 (寄付募集期間を1年以内で任意で設定)
本プログラムの 効果・特徴	1. 広く多くの方にプロジェクトについて知ってもらうことができる 2. 取り組みやプロジェクトに関わる人を増やすことができる 3. 賛同する方から資金を直接集めることができる 4. 賛同する方からの応援の声を集め、可視化することができる 5. 申請者・団体の目的や組織体制を整理し、持続して活動に取り組むことができる ※なお、必ずしも効果を保証するものではありませんのでご了承ください。
採択数 (項目7参照)	1期目は2団体程度 以降採択数を増加予定 ※相談は随時受付
運営手数料 (項目10参照)	寄付金の10% (達成時10% 未達成時25%)

公募期間4/7～5/15まで→審査6月頃→各団体寄付募集開始8月頃→事業開始1年間→報告会

## 【 1 プログラム・コース概要 】

- ・事業指定助成に申請し選考により「随時エントリーコース」に採択された事業について、申請した寄付募集期間中に、当財団の仕組みを活用できます。
- ・寄付募集のために、ホームページなどのツールを活用ください。
- ・当財団のシステムを利用し寄付金を集めます。採択団体には、集まった寄付金から運営手数料(寄付金の10%※未達成時は25%)とクレジット決済手数料を除いた額を、助成金として交付します。

## 【 2 随時エントリーコースの特長 】

### <情報発信>

- ・社会に事業の意義をアピールするために、事業に関する当財団 HP 内に各事業専用ページを作成し、状況に応じてチラシ作成アドバイス等を行います。
- ・寄付者に事業の活動状況や寄付金の使途を伝え、継続的な支援を促します。

### <入金管理>

- ・寄付金のスムーズな入金のために、事業ごとに専用銀行口座やWeb上でのクレジットカード寄付機能などを提供します。

※ 上記ツール作成に関する経費は、当財団で負担します。

など

## 【 3 申請受付期間 】

寄付募集開始の3カ月前までに事前に一度ご連絡ご相談ください。その後、申請書受付期間内に申請書をご提出ください。

## 【 4 申請額(助成限度額)】

- ・申請額(助成限度額)に定めはありません。
- ・実施事業にかかる費用の100%で申請可能です。
- ・助成金の使途に制限はありません。(原則申請事業に直接必要な支出に限る。)
- ・助成される金額は、寄付募集額を上限として、実際に集まった寄付金額によります。
- ・実際に集まった寄付金額が寄付募集額を超え、助成限度額を超える金額の助成を希望する場合、当財団指定の「事業指定助成申請書様式」(詳細は【8 申請方法】の通り)を再度提出していただきます。再度選考を行い、助成限度額を決定します。(選考についての詳細は9 選考についての通り)

※ 寄付募集額は、申請額に当財団の運営費等を加えた額となります。寄付募集額は助成決定後、申請額をもとに決定します。

※ 選考会の判断により、事業内容や寄付募集額などの変更を求める場合があります。

## 【 5 対象団体 】

下記の全てに該当する団体・法人等となります。

① 幡多地域6市町村や幡多地域の方々に貢献する取り組みをすでに実施する団体(任意団体も可)であること。

② これから高知県幡多地域でワクワクする未来を作り出すチャレンジの事業を計画している団体。

※ 団体名の入った銀行口座があること。もしくは審査通過後早めに作成、入金時までに準備できること。

※ 幡多地域外での活動実績も審査に含む(今後3年以上の継続活動持続性優遇)

※自団体のホームページや情報発信サイトの少なくとも一箇所において、過去2年間(事業開始から2年に満たない団体は、事業開始日以降直近まで)の事業報告書・決算報告書および直近の役員名簿(法令上、公開の義務のない情報を除く)を公開している団体が望ましい。

以下のいずれにも該当しないこと

- \* 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
- \* 政治活動を主たる目的とする団体
- \* 宗教活動を主たる目的とする団体

(ただし、有形無形の文化遺産の保全等のための事業・活動の場合はこの限りではありません。)

- \* 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある団体
- \* 目標を達成できるように活動する意思をお持ちでない方
- \* その他、「公益財団法人HATA基金助成方針」に適さない団体

(助成方針:<https://hata-machi.jp/wp-content/uploads/2025/11/jyoseigaidorain.pdf>)

## 【 6 対象事業 】

(1)「対象団体」が実施する公益的と認められる(地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献する)事業

※施設、備品整備などの事業も対象です。この場合、事前相談をお願いします。

(2) 助成事業申請日以降の事業で、寄付募集期間終了後1年以内に終了する事業。

(3) 以下のいずれにも該当しないこと

- \* 営利だけを目的とするもの
- \* 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- \* 政治活動を主たる目的とする活動
- \* 宗教活動を主たる目的とする活動

(ただし、有形無形の文化遺産の保全等のための事業・活動の場合はこの限りではありません。)

- \* 反社会的勢力と関係がある、またはその疑いがある活動

## 【 7 採択事業数 】

・ 随時エントリーは採択事業数に制限はありません。選考基準をもとに、申請事業ごとに選考します。

・ 1団体あたりの採択事業数に制限はありません。

## 【 8 申請方法 】

(1) 申請書の記入

弊財団指定の「事業指定助成申請書様式」を作成、提出してください。

※当財団ホームページ内事業一覧(<https://hata-machi.jp/>)よりダウンロードください。

また事務局に申請書をご用意しております。

(2) 申請書の提出

以下のいずれかの方法をお願いします。

- ① 申請書を配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送
- ② 申請書を当財団事務所(高知県宿毛市中央3-1-3)まで持参
- ③ 申請書(データ)をメール([hello@hata-machi.jp](mailto:hello@hata-machi.jp))で送付

※提出先は本要項最終頁でもご確認いただけます。

・直近の役員名簿・プロジェクト実施者・団体の概要資料(冊子、チラシ等)があれば、添付し併せて提出してください。(申請書含め最大15枚以内)

### 【 9 選考について 】

公益財団法人HATAの「事業指定助成選考会」で選考し、結果を文書で通知します。

選考では「助成事業申請書」、また公開されている情報を確認したうえで、選考基準(下記参照)をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と助成限度額を決定します。

※ 選考会の判断により、事業内容や助成限度額などの変更を求める場合があります。

#### 選考基準一例

本助成金の趣旨を理解しているか、趣旨に合う事業か	
事業が幡多地域に必要とされる(されている)ものか 目指す地域像と、取り組む内容が繋がっているか	事業必要性
収支予算や事業計画は妥当なものか 手段や方法等が適切か	計画妥当性
取り組みの内容が現実的で具体性があるか 実現できる体制や能力があるか	実現可能性
一緒に考え共に事業を進めることの出来る協力が3人以上いるか 連絡先が明確で、連絡を取り合えるか 地域社会に情報が発信することができるか	実施体制
助成金が効果的に生かされる事業か 支援対象者や受益者に対して具体的な効果が期待できるか 新しい価値を創造・提供することが期待できるか 地域社会に情報が発信することができるか	助成有効性
事業が終了後その事業が発展していくものか 目指す地域像と、取り組む内容が繋がっているか 実施者がプロジェクト実現に向かって実行していく熱意や思い等が感じられるか	事業発展性

など

### 【 10 寄付募集期間と事業実施期間 】

(1) 寄付募集期間は申請時に寄付募集期間と定めた期間となります。

この間、当財団の仕組みを活用していただけます。

(2) 事業実施期間は、寄付募集期間終了後 1 年以内に終了するもの。

(3) 助成金は寄付募集期間内であれば目標金額に達した場合は毎月受け取れ、達しない場合は集まった金額を期間満了時に受け取れます。(目標達成・寄付募集期間満了後、概ね1ヵ月程度でお振込みします。)集まった寄付金から当財団運営費 10 %とシステム利用料を除いた金額を助成します。

(※ただし、集まった寄付金額が30万円未満の場合は一律5万円を除いた金額を助成します。)

#### ※重要※

なお、プログラムを遂行することが著しく困難と判断した場合は、寄付募集期間中であってもプロジェクトを強制終了する場合があります。(所定の手数料はお支払いいただきます。)

## 【 11 助成事業の実績報告 】

(1)事業終了後1ヶ月以内に、所定の事業報告書をメールまたは郵送・持参により、HATAまで提出してください。※参考資料として、事業実施状況のわかる写真や作成したチラシなどの印刷物、新聞記事なども添付してください。事業終了後事務局がヒアリングを行います。

(2)助成金の財源となる寄付をしてくださった寄付者の方々をはじめ社会に対して、事業で得られた成果を広く伝えるため、HATAのホームページで成果を報告させていただきます。また、新聞やテレビなどの報道機関の求めに応じて、事業成果などの情報を提供する場合があります。

※助成先団体の横のつながりづくり、地域の人たちに知ってもらうことを目的として報告会等に参加していただく場合があります。

## 【 12 助成金の返還や関係書類の保存など】

助成金の財源は、市民や企業の方々からのご寄付です。

以下についてご理解をお願いします。

(1)法令や条例、規則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取消や助成金の返還を求めることとなります。

(2)助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施年度の終了後、10年間の保存が必要です。場合により証拠書類を確認をする事があります。

### ※個人情報の取り扱いについて

ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、HATA事務局及び選考委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。

## 【更新履歴】

2026年3月31日 公開

2026年5月25日 一部修正(締切日を5月31日に変更、5 対象団体について追記)

## 【 相談お問い合わせ窓口 】公益財団法人HATA

〒788-0001 高知県宿毛市中央3-1-3

Tel: 0880-79-0622(水～金 9:00～16:00)

電子メール: [hello@hata-machi.jp](mailto:hello@hata-machi.jp)

ホームページ: <https://hata-machi.jp/>

#### 採択団体が受けられるサポート

##### (1) 寄付の受付・決済

- ・専用口座の使用
- ・当財団ウェブサイトによる寄付募集
- ・寄付者情報の管理及び寄付者への領収書発行

##### (2) 広報やPRのサポート

- ・当財団のウェブサイトや、チラシ、新聞等のメディアを活用した、採択団体との協働によるPR
- ・当財団が主催するイベント等での告知
- ・採択団体から提供された情報のSNS等での発信

##### (3) 寄付募集に関する伴走支援

※(3)は別途費用が発生する場合があります。詳細はご相談ください。

#### 採択団体に実施していただくこと

本助成は、採択団体の皆様の寄付募集を当財団が支援しながら実施するものです。

当財団がすべてを引き受け、寄付募集を代行するものではありません。

寄付募集には当事者が声を上げ、動くことが大切です。

##### (1) 寄付募集について

- ・寄付募集に関する組織内の合意と組織全体での主体的な行動
- ・定期的(週1回程度)な活動状況や寄付のお願いの発信

##### (2) プロジェクトについて

- ・申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、寄付募集時に掲げたプロジェクトの確実な実施
- ・プロジェクト実施後の寄付者への報告
- ・地域社会への報告
- ・当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供